第38号 1909. 2. 19.

明治四十一年二月十三日第三種郵便物認可　毎月曜及祭日の翌日を除く毎日発行　明治四十二年二月十九日（金曜日）第三十八號（一）

京城新報

社會縱横（十）

みどり

▲男越も船を同うして颶風に遭へば互に同情の念を催ふものに候、ソレと同じく平素より反目嫉視し犬と猿との間柄なりしき隣同志の者もスワ近所が火事とあれば実に力を合はせて消防に盡力するものに候、個人に於て然り團体に於て然り、一國に於て亦然り而も道は決して時と場合とは操はず候

▲想起す去る三十六年十二月帝國議會に於て豫算案の爲めに政府と衆議院との大衝突を爲し兩々堅く取つて動かざる時に當り折柄露國との衝突危殆となりたるより此の場合外に重大問題を控へなから徒らに内に閧ぐは國家に不利となし兩者相合して事に當ることゝなりし如く總て何人にても危急存亡の場合に當りては平素仇敵の如く悪魔の如く蛇蝎し合へる仲にても忽ちにして融然打ち解け互に相援け相寄るものに候

▲思ふに統監政治對居留民の意思も近來に至りては漸く相隔離し背反し其の結果統監府にあつては居留邦人を出稿人（所謂）視し居留邦人も亦統監府を等閑府（所謂）視し面白からざる現象を呈し來り候が道はツマリ自然の結果にて最初より斯く相成るべきは判り切つたる話しに候

▲然らば之が和合策として叙上の如く所謂天變地異より起る共通的災禍を待つかさなくば災禍を製造するか何の道何れかの策を取るの必要有之候も余輩の所見を以てすれば前者は何時起り來るか當てにならずソレかと言つて後者の策を用ふる譯には行かず候へば爰一番統監府にあつては居留邦人に取つて溺欲の下る如き思ひ切つた仕事を敢て爲さんことを勧告仕候、而り語は簡なれども彼の木下藤吉郎氏の「啼かして見せう時鳥」なる警句を篤と御味味有之やういたされ度候而して如上の所謂思ひ切つた仕事裝束を御着け遊ばして、御姿勢の側へ御立しもし成た、するとも恐ろしい白髪の老人の姿に パッと映た、そこで三代公が

鏡には知らぬ翁の姿とめて、

昔姿はいつもなるらん

と謂ふ歌を御詠み遊ばしました、すると不思議にも、其歳四月七日御大患、臣等一同歎夜肩を凝め、看病怠りなく、御城中も同様夜肩を凝め、看病怠りなく、御城中もしづまりかへる、然れば御三家はじめ、下河人に至るまで御主君の御大病を洩れ承り、何病も市中は火の消えたるが如き心地にて、御病氣益す重らせ給ひ、茲に堀田加賀守を召されましたから、加賀守は御病床へ進み出で兩手をつかへ、恐る〳〵陳で進り出でました時に、家「正盛」加「ハ、ハーッ」家「子は此度の大病にて、臣等一同に苦心を掛けたるも我慢が出來ないが此の方が一層我慢か出來ない所か、私は漸然禁煙することにしたと云つた所で決して自分の不遇とか何んとかを唱つ材料にはせぬので何事も必要に迫られは出來ぬことは無いものだと云ふことを適切に感得したと云ふことを告白する丈である断じて行へば鬼神も避く、と云つたとて敢て統監府への當て付けではない。

●瑞光餘影（二）

魚遊郷史

▲鐵道線路に沿ふたる邊民家の屋上には紙にて造りし日韓國旗を交叉して高く掲げありしが新暮附近は一層盛んに見受たり近くは國畔の一小村より遠くは山麓の一小部落まで灰色の低き茅屋根に時ならぬ紅白の花を咲かせたり

千早よりの屋に紙旗樹て

新らしい世の風が吹く

▲天厨うかに氣温かく大同江の結氷も稍や緩みて見へたり

大同江さへ氷も解けて

行幸日和りの温暖かさ

▲嘸で無事平壌に御着輦ありたれば

玉躬も平安遊中沿線も

やすく平壌へ御着輦

▲余は平壌へ一泊を希望したれど任務の都合上許されず遙かに城壁を眺めつゝ直ちに新義州に向ひしは遺憾なりし

此處迄來たに逢ぬ辛さ

ひかし朝染みの牡丹臺

雜錄

●斷じて行へば鬼神も避く

私が朝鮮に來たのは四年前の正月であつた、でも然うであるが其時分は更らに煙草が廉かつたので薄給なる私にも大和や敷島を喫かすことが出來た夫れが習慣になつてより以下の煙草に嗜に害る樣に思はれて喫かす氣になれなかつたが近時家計の事情は其の贅澤を許さなくなつたのでオールドに改めた處が案の定咽に害るので大和敷島に又改めた處が案の定咽に害るので大和敷島に又改めた處が咽には害らんが財布に害るれ葉に害る家庭の和樂に影響する咽に害るのも我慢が出來ないが此の方が一層我慢か出來ない所か、私は漸然禁煙することにしたと云つた所で決して自分の不遇とか何んとかを唱つ材料にはせぬので何事も必要に迫たした者なれば、取るも直さず其方とは乳

佐倉宗吾

（九）

眞龍齋貞水講演

然るに此加賀守樣の、恐れ多いが御乳兄弟ども稀すべき、德川三代將軍家光公が、寛安四年正月元日、御歳四十八歳にて、御裝束を御着け遊ばして、御姿勢の側へ御立成た、すると恐ろしい白髪の老人の姿に パッと映た、そこで三代公が

鏡には知らぬ翁の姿とめて、

昔姿はいつもなるらん

と謂ふ歌を御詠み遊ばしました、すると不思議にも、其歳四月七日御大患、臣等一同歎夜肩を凝め、看病怠りなく、御城中も同様夜肩を凝め、看病怠りなく、御城中もしづまりかへる、然れば御三家はじめ、下河人に至るまで御主君の御大病を洩れ承り、何病も市中は火の消えたるが如き心地にて、御病氣益す重らせ給ひ、茲に堀田加賀守を召されましたから、加賀守は御病床へ進み出で兩手をつかへ、恐る〳〵陳で進り出でました時に、家「正盛」加「ハ、ハーッ」家「子は此度の大病にて、臣等一同に苦心を掛けたるも我慢が出來ないが此の方が一層我慢か出來ない所か、私は漸然禁煙することにしたと云つた所で決して自分の不遇とか何んとかを唱つ材料にはせぬので何事も必要に迫たした者なれば、取るも直さず其方とは乳兄弟であるぞ、家「其方は別けて予の身邊に心づけ、恐れ入り奉りまする」、吾々共の御供家に妻子ある身なれば、一同心配いたして居るであらうに依て、今日は屋敷に立戻り休息いたせ、予は大丈夫であるぞ」ハーッ、有難き御言葉……」と、御尊顔を見奉れば、恐れ多くも兩眼くぼみ、頬骨かく、耳は聳ち、下説に申す、佛作つたと云は此御姿、然れども御台命の事ゆゑ、加「然らば今宵は屋敷に戻り、主君の御誕の御祝ござる、家「左樣いたしくれよ」ハラハラ御落涙にな

[illegible]

[illegible]

[illegible]

京城新報　（月曜及祭日の翌日休刊）　明治四十二年二月十九日　（金曜日）　（二）　定価　郵税共　一箇月　金壱圓　郵税　壱銭　前金　広告料　一行　金壱拾銭　一回　金五拾銭　一箇月　金壱圓　広告料　一行　金壱拾銭　一回　金五拾銭　一箇月　金壱圓

新柄及り地帯あげ肩掛新調其他種々

京城新報

統監不歸任說

伊藤公の一去一來する毎に必ず辭任說の傳はるは輓近の例なり、今回の歸東に就ても既に其說傳はりて後任者までも云々するに至れり、斯の如く公の一舉一動に辭任說の傳はる所以は余輩が屢々說けるが如く世人が公の政策を以て對韓經營を完ふするに適せずと暗々裏に思へる處の反響ならん、若し之が全然たる原因に非ずとするも少くとも一の原因たるには相違なし公が三年に亘て施設されたる形績を見るに於ては世人が多少倦厭の情を起すも强ち無理とのみ云ふ可らず、余輩と雖も公が今後現政策を革めざる以上は其辭任の速なることを望むの情は勢ひ免る可らず、嗚呼公の辭任說は所謂輿論の反響と見るを當れりとする乎、然るに一昨日の東電に依れば常例の辭任說にわらすして不歸任說を報じ來る、曰く、伊藤統監は今後渡韓せずして現職の儘内地に留り韓國皇儲の薨去に從ひ韓國の政務は副統監之に當るべしと、此事たるや既に一度噂に上りたるも其後立消へとなりたれば今回も亦一の風說として終るべきやも知る可らず、然れども若し之を事實とすれば韓國經營上に於て甚だ面白からず、何となれば假令歸任せざるとも公が統監の職に居る以上は公の政策の範圍を脱する能はざるべし、副統監にして如何に辣腕を揮はんとする考あるも職責上統監たる公の指揮に俟たざる可らず、斯くては何年待ちたりとて統監政治の面目を一新すること難し、是迄も公は任地に不在勝ちにて其不在中は何事も斷行することなく何時も公の歸任を待て決行すると云ふ狀態なりき、斯の如く公の指揮を受けざれば範圍を脱するの英斷を爲す能はずとせば公が現職の儘内地に留ると云ふ事は益々統監政治の威信を失墜するに至らん乎、故に公にして任地に居ること能はずとせば寧ろ全く辭任するを優れりとて、殊に統監政治の運用を完からしむるには配下の人物をも一新するの要あらん、然らば此際に於て斯る曖昧なる態度を取らずして潔よく現職を去りて適材に讓るを可とせずや、遠慮なる新人物をして統監とならば從て部下の人物も亦革るに至らん、若し夫れ統監に其人を得れば統監政治は必ずや面目を改め、保護政策の進捗を見るに至るべし、然れども公にして飽迄現職に留ると云ふ事は益々疑惑を生ずるの因となるべし、任地に居りてさへ意の如くならざる事が遠くより之を指揮するに於て亦益々監政治の不振を來たすべきは理の將さに然るべき所なり、常識の圓滿に發達せる公として斯る擧に出るの謂れなし全然風說に過ぎざらんも、要するに公の態度の鮮明ならざる爲に世は益々疑惑を抱くなり、公たるもの須く戒愼する所なかる可らず

●驛屯土の賃貸

韓國政府より拓殖會社の引受株六十万株に該當する驛屯土田水田九千四百町歩の内四分の一は第一期拂込として會社に引継きを了し目下規定の土地引渡しに關し會社に於て取調中なる事は既報の如くなるが殖部四分の三は最高土地純益の五歩五厘の賃貸料にて韓政府より會社に對し會分の形式を以て賃貸せらるものにして目下調査中の四分の二引渡しの上は四分の三も漸次に引渡さるゝ筈なりと云ふ

●陵園墓山林

調査國有に移されたる陵園墓附屬の山林取調べに關しては既報の通り農商工部は技師を派し調査中にして既に揚州、水原、坡州、開城の地方は署員調査を了したるが聞く處に依れば右の陵園墓を守護せる韓人は所謂位田と參奉俸給によりて衣食せしも位田は財務署に移屬され參奉俸給も給與されず從て附屬の山林を盜伐しつゝある模樣にて現場に於ては是等の山林は遂に荒敗に歸す慨れあり故に今回山林の保護取締りを嚴重にすると共に參奉等を救濟するの途を講ずるを要すべしと

●秋田氏の活躍

第一銀行其他に非常なる迷惑を掛け韓國財界に於て已に全く其生命を失ひたる例の仁川秋田某が今尚權門の威勢を藉り活躍を試みず世人を欺瞞せんとする輩人の屢々耳にするところなるが今又聞くところによれば統監府鐵道管理局に於て汽車用燃料石炭の供給を撫順炭に賴らんとする計畫ありを好機とし之れが檢送を一手に引受けんとて頻りに運動中なるも同人は曩に本紙が報導せる如く公明なる當局者の爲に平壤無煙炭運搬の特權をも剝奪せられたる者なれば鐵道當局者も同人の素性及び財産上の資格無きことを知る上は同人を指名運搬人となすことは決して無かるべしといふ

●桑苗の無代配付

京城民團に於ける四十二年度の財政計畫を聞くに本年度は借款に依らずして民團稅及一定の收入を以て諸經費を支辨する方針にて必要遂に可からざる經費即ち民團吏員の增員、小學校、高等女學校校舍の增築及び小學校、高等女學校學級增加に伴ふ教員の增聘等の他は重に前年度の豫算を踏襲して豫算を編成したるに歲入に於て約三千圓の剩餘を得たれば之れに戶別稅、營業稅等（昨日の紙詳報せり）に特等を設けば約五千圓を增收すべきにより即ち計八千圓の歲入超過を示すを以て此の内より五千圓を支出して中學校を設置する計畫なり、而して尙差引三千圓の剩餘は他に使用するの餘裕あるにより目下必要を感じつゝある南大門小學校隣り韓人所有の土地及家屋の買收及び民團役所接續地一部の買收に支出する方針なるが之れ等の總計に於て約六千圓の不足を見るべきも之に課稅率に於て尙一歩を進めば此不足を補塡すること難きに有らざるべしと

●實業教育の普及

學部に於ては實業教育の普及を刻下の急務となし之れが第一着手として來年度の學期始めより高等學校、師範學校、日語學校及び之れと同等なる學校へ實業に關する學科を課する方針なりと

●地方警察署員交迭

今回地方警察署警部の中左の通り交迭あり

公州警察署勤務　警部　全基完
命江景警察署勤務　江景同　同　權益宋
命公州同　鎭南浦同　同　崔象鎭
命德川同　成川同　同　崔應年
命鎭南浦同

●一月中の屠牛數

京城なる韓人屠牛業者の組織せる均興組合の調査によれば本年一月中に同組合員の屠牛したる統計は左の如し

生牛屠殺數　一千八百五十五頭
代價總額　八萬六千四百五十七圓
印紙稅額　二千七百八十錢
手數料　七百三十八圓五十錢
組合維持費　四百六十三圓七十五錢
醬費代價計　九萬四百四十一圓七十五錢
總肉量　五千萬五千四百五十斤
一頭平均價　四十八圓七十五錢六厘
一頭平均肉量　二百七十二斤二五

●不正郡守の處分

隆熙元年より同二年に至る間に於て郡守にして官公金を費消したる件數實に數千件の以上に及ぶ由なるが內部に於ては之等不正郡守に對し嚴罰に處する方針なるも度支部は辨償其他の方法に依り穩便の處置を執る方針なりと

●叙勳賜金の調査　曩に韓皇南北行幸に際し供奉及隨行の日韓諸員に對し韓皇より夫々叙勳賜金の恩命ある由にて目下其筋に於て調査中なりと聞く

●請願巡査の請願　京畿道長瑞郡臨津江に於ける同江架橋工事人夫取締の爲の請願巡査規則により日本人巡査一名を請願せり

●憲兵將校著任

十七日着任左の如く派遣さる

憲兵中尉　阿部操太郎
厚昌分遣所附　薄井泰秀
安州分遣所附
同

●民團樓上の夜番　京城は近來火災多きより民團に於ては樓上に夜番として十九日より消防夫三名を詰めしめ茲に一展望し出火の際は直に警報を打ち鳴らして迅速に消防に從事せしむべしといふ

北韓開拓建議

（前號より續き）

及び朝鮮北滿州を通ずる唯一の通路なるを以て該地方産業上の發達及び通運上速に國防上に於ても本邦との連絡上同等の權利を擴張し東へ直通航路を開き次で北韓開拓國力發展を期せんことを望む（十八日發）

對東拓希望論評

（其四）

エス、エッチ生

余は東拓會社に對する韓國政府の驛屯土出資に關して二個の希望を有す、會社は定款第十條に於て韓國政府の財産出資を承認し其所有に屬する驛屯土の內、田五千七百町歩畑五千七百町歩を三百萬圓に評價して之に株式六萬株（一株金五十圓）を分與せり、而して余の希望とは畢竟此評價に胚胎せるなり

●希望の一は出資に充つべき驛屯土の撰擇にあり定款には田五千七百町歩畑五千七百町歩とありて單に出資財産の分量を定めたるのみにて驛屯土中の如何なる部分を出資せしむべきやを指定せず、其規定や頗る空漠たり、然るに驛屯土は東西南北全國に亙りて散在し、交通の便否、土饒の善惡、小作條件の優劣其他種々の事情に依りて價格を異にすべきは言を俟たず、一町歩百圓なるあり二百圓なるあり又三百圓なるもあるべし、然して田五千七百町歩畑五千七百町歩に對する會社の評價三百万圓は平均一町歩二百六十三圓余に相當す、普通の目策に依れば稍々高きに失するの觀なきにあらず、若し會社當局が出資驛屯土の引渡を受くるに當り其撰擇を誤りて不良の田畑を以て受授を了するあらば、會社資産の欠陷は既に此時に於て其因を成し、永遠に會社業務の害毒となるへし、余は會社當局に向て驛屯土の撰擇に就て愼重の注意を望まざるを得ず

●希望の二は出資驛屯土の利用方法なり、余素より驛屯土の內容を詳知せず雖、普通の觀察に依れば、驛屯土は各所に散在するが故に出資驛屯土の全部（一萬一千四百町歩）を一箇所若くは數箇所に纏めんことは到底望み得可くもあらず、假りに一箇所百町歩とするも白十四箇所の多きに分かるべし、而して此出資驛屯土を監督經營する爲に一箇所に付人員十人を要するとせば、全部に對して千百四十人を要する勘定なり、現下の狀況に照し一人の年給平均三百六十圓とするも全人員に對する年給額は實に四十一万四百圓の高額に達すへし、此額は即ち出資驛屯土を監督經營するに必要する費なり、今驛屯驛屯土より收め得へき利益を目算するに、普通の標準に依れば一町歩に付年三十圓、全部一万一千四百町歩に對し年三万二千圓に過きざるならん、之を前記の經費年額に比較すれは、正に六万七千圓餘の差違にして此差額は即ち會社の損失に歸すべきなり、此計算は素より粗略なるの目算に過ぎざれば大なる誤謬あるを保し難し、余は此目算よりして出資驛屯土の利用方法に關し會社當局に利用の方法其當を得て余の目算の全然誤謬なることを事實に示し得んこと之れ余の希望なり、余は驛屯土の一人なり、會社營業上の利損は直接余に利損の關係あるが故に株主として謹め此希望を表白するの資格あるを信ず、又余は日本國民の一人なり帝國政府か會社に補給する年額三十萬圓は帝國々民の膏血なり、余は其負擔者の一人として此希望を提供するの正當なるを疑はず

東拓餘滴

東拓會社は瀨戸物の燒つき所みたいなものだらう（入らざる御世話生）

宇佐川さん、しつかりしろよ、會社は、こう軍隊とは違うんだよ拜謁だの謁見だのつて事はよせよモー少し商業じみろよ（思告生）

謹告

韓半島開發の大使命を有する東洋拓殖株式會社は既に看板を掲げ將さに營業を開始せんと致居候此時に於て同會社に對する世人の多種多樣なる希望及び論評を紹介するは唯に有益なるのみならず同時に興味有ることゝ被信候に付本紙愛讀の諸君は此際同社に對する希望及び論評等を續々御投稿被下本紙をして幷を連日掲載するの光榮を有せしめられ度候

尙宇佐川總裁以下同社重なる人々の人物評も歡迎致候、御投稿は記名にても匿名にても官報候但御投稿の義は成るべく四十行以內に相類り申候、尙は郵書の上書には（原稿）と御認め被下度候、

明治四十二年二月

京城新報社

●格鬪事件と中樞院

西韓行幸の途次車中に於ける宋內相魚潭の格鬪事件に對する當局の處置に關し非愚烈外二名より中樞院に建議したるを以て同院議長金允植は一昨日參議を召集し右建議案に就き審議し昨日も尙引續き審議を爲たり

●東拓社員と正服

東洋拓殖會社にては上は總裁より下は雇員に至る迄一定の正服正帽を御定し近日中より一般に着用すべしとの事なり

●衛生試驗課の開始

本年度より創設せる痘苗製造及び衛生試驗の事務を掌理する內部衛生局衛生試驗課は近日同官制改正發表と共に大韓醫院より事務の引継きを受け元赤十字病院廳舍を事務所として事業を開始する筈なり

●飢饉地救助方法

慶鏡南道文川郡地方に於ける飢饉に就き同道觀察使より其筋に具申したる救助方法を聞くに（一）道費其他土木工事若くは容易從事し得べき仕事を與へ窮民をして勞働によりて賃金を得せしむること（二）種子の無償給與を爲し將に來らんとする播種期季に

●光州農産物品評會

全羅南道光州に於て同道觀察使主宰の下に來る二十日より三月三日に至る十日間光州地方金融管轄內の重要農産物品評會を開催し技師審査の下に成績佳良のものには褒賞を與ふる筈なり

●小學校授業料改正

遞般統監府令を以て小學校規則を發布せられたる結果現行小學校授業料及幼稚園保育料徵收規則に抵觸する處あるを以て來年度（四月一日）より左の如く改正するべしと

一、尋常科生徒は一ケ月一人金四十錢
一、高等科生徒は一ケ月一人金八十錢
一、一家二人以上と就學する場合は其最高の學年兒童一名の授業料を全額とし他幼稚園幼兒童は一ケ月金一圓

●仁川本炭界の狀況

仁川京城方面に消費せらるゝ木炭は重に黃海道に於て製炭せらるゝものなるが昨年末より本年に掛けて仁川に移入せらるゝものは非常に增加し一ケ月に數万俵を見たるが其の原因に就いて黃海道方面の韓人間に森林法發布の晩には樹根すら等閑に掘する能はざるに至るべしとの說あり元老連も之には憤慨したる乎の如き說もあるべし、角彼の儘にして何等制裁も加へざるは官紀を亂るの恐れなきに非ずとは其也歟、要するに双方に制裁を加の價値あり之を默々に付するは決して賞罰明也と云へす

●鑛山と日本人

農商工部が本月上旬調査したる所に依れば全國の鑛山は二百六十六ケ所にして其の內金山九十六內日本人の所有七十五、銀山十九、日本人の所有三十五、其他の鑛山七十九、日本人の所有比率は大抵三分の一に當る

●韓人警部教習終了

客月警部に採用され警察官練習所に於て教習中なりし韓人十名は教習を了したるを以て一昨昨の南日修業試驗を執行し本日修業證書授與式を擧行する由

●露人行商と交換率

從來露商の元山に入り來れるも牛買出しにして其の他の商人を見ることなかりしが昨冬來彼等の二三は我が邦に於ける支那行商の如く、僅なる時計若しくは毛皮類を携帶し、日々日韓市街を行商しつゝある由次に目下同港に於ける各種貨幣及び銀の交換率は左の如し

葉錢　一千枚に付　二圓
二錢五分白銅　一枚に付　二錢二厘
銀　一枚に付　八十錢
銀貨　一ルブルに付　九十五錢

●地方警察署員交迭

今回地方警察署警部の中左の通り交迭あり

公州警察署勤務　警部　全基完
命江景警察署勤務　江景同　同　權益宋
命公州同　鎭南浦同　同　崔象鎭
命德川同　成川同　同　崔應年
命鎭南浦同

●一月中の屠牛數

京城なる韓人屠牛業者の組織せる均興組合の調査によれは本年一月中に同組合員の屠牛したる統計は左の如し

生牛屠殺數　一千八百五十五頭
代價總額　八萬六千四百五十七圓
印紙稅額　二千七百八十錢
手數料　七百三十八圓五十錢
組合維持費　四百六十三圓七十五錢
醬費代價計　九萬四百四十一圓七十五錢
總肉量　五千萬五千四百五十斤
一頭平均價　四十八圓七十五錢六厘
一頭平均肉量　二百七十二斤二五

●鑛山と日本人

農商工部が本月上旬調査したる所に依れば全國の鑛山は二百六十六ケ所にして其の內金山九十六內日本人の所有七十五、銀山十九、日本人の所有三十五、其他の鑛山七十九、日本人の所有比率は大抵三分の一に當る

十萬圓

余は其負擔者の一人として此希望を提供するの正當なるを疑はず

東拓餘滴

東拓會社は瀨戸物の燒つき所みたいなものだらう（入らざる御世話生）

宇佐川さん、しつかりしろよ、會社は、こう軍隊とは違うんだよ拜謁だの謁見だのつて事はよせよモー少し商業じみろよ（思告生）

公人私人

▲八木純（四十八聯隊長步兵大佐）一昨日入京天眞樓
▲吉水狂義（關東都督府）一昨日入京天眞樓

●近事片々

▲伊藤　公歸朝して韓國に關する重要問題に就て元老會議開かるべしとの說あり真乎
▲若し事實とすれば重要問題とは何事ぞ豈夫伊公が翻然從來の政策を改むるに非じ
▲大悟　徹底從來の政策を革むるとせば天晴れ見上げたものなれども先づ公覺束なし
▲然らば重要問題とは何ぞ例により滔外法權の撤去か其他に何事の重要議あるにや
▲長官選問題議會の議事に上り例により委員付托となれり果して通過すべきや否
▲此問題には如何に官從好きの政友會も反對すること能はざらん然らば通過せん乎
▲若し政友會が此問題に反對するとせば全韓在留民は宜しく皷を鳴らして攻むべし
▲伊藤　公の關係より政友會或は反對せん在留民は能く事情を彼等に警告するを要す
▲興業銀行より韓國政府借款二千萬圓の我途に就て種々の說あり當局愼重を要す
▲土地整理天日製造水道等に充てるとの說あるが能く緩急を計りて遲算なきを要す
▲土地整理は尤も急を要す之に次で川河の修築も亦急務當局は取捨に心を用ゆ可し
▲亦た、しても宋君の事なるが彼の饒舌は愈々盛也盲目蛇に恐れずとは彼の事ならん
▲此儘日本に留るや、も知れず放言す實は歸られぬ事情のある爲に不思の放言乎否
▲大槪天壤子亦も痛評して曰く韓人等宋に對するの惡感は將さに頂天に達せり
▲其宋氏を伊公が飽迄庇護するに於て宋に實する惡感は對統監府の惡感と成る
▲實際今日に於ては此觀あり宜加減にしないと統監政治の運用を妨るに至るべき也
▲宋魚の格鬪事件終に中樞院の議に上れりとの說あり元老連も之には憤慨したる乎
▲兎に角彼の儘にして何等制裁も加へざるは官紀を亂るの恐れなきに非ずとは其也歟
▲要するに双方に制裁を加の價値あり之を默々に付するは決して賞罰明也と云へす
▲後藤　男に於て萬朝子の論ずる所は尤も當を得たり之れ後藤男に對する公平の批評
▲西園寺內閣沒落當時後藤が元老連を說きて其期を早からしめたるは或は事實なり
▲政友會が之を全で後藤目懸けて喰て掛りし爲に盤爵も終にギャフンとなる

雜報

●七代目 芳村伊三郎（十二）

▲藝術修業の困難

明治十九年の秋烏井坂の井上侯爵邸（當時は侯爵）で演劇の天覽があつた、當時千歳座では土蜘蛛を出し新富座では勸進帳を出して盛んに興行して居たが斯かる名譽の事だから兩座から數名宛を撰んで出す事とし、歌と三味線は一枚目以上俳優は何れも名題の人ばかりで、一同は新富座で淵習を爲た、此時今の梅屋六左衛門は當時十九歳位でまだ三枚目を彈いて居た故此天覽に出る事が出來ないので家に歸つて泣いて居たのを彼が父先代六左衛門から可愛想なとて六之助に宛て賴狀が來た、其處で六之助は此趣を頭の正次郎に賴み供分として漸く連れ行く事とし外に此程死去せし六三郎（當時は新太郎）、をも供として同行した、此時分は西洋の風がドシ〳〵輸入せらるゝ頃で下駄を穿いては行かれぬと云ふので靴を買はねばならぬ、其處で皆々淺草から大和靴と云ふを買て來て之を穿いて行たが穿き慣れぬため、足に擦り創が出來て難澁した連中も澤山あつた。

▲初日の藝題　第一日は即ち天皇陛下の天覽で何れも門鑑を買つてやつて行く舞臺は廣い邸内に檜ばかりで立派に作られて緞子の幕が垂れて蔭から紐で引揚げる樣になつて居る、はやし部屋の如きも舞臺から八間程離れた正面の中央に一段高く設けられて前に開扉ありて其内に卓子を据へ紫繻子の幕を引き、芝居が初まれば引揚る樣になつて居る、藝題は闘闘り、高砂の天狗舞、勸進帳、七騎落、操三番であつたが當樣に扮した左團次が最初の出に加賀の國の住人と云ふ臺詞に聲が振へて更に出ない又團十郎の辨慶も正面向て頭を切る樣な事はヨウ仕ない横を向いて臺舞を云ふ樣な有樣で何れも恐入つて遲れを取つた樣子であつた、此時代には宮中の人々抔はあまり芝居なる者を見ない爲め種々なる滑稽があつたが就中闘闘の幕が開くと其處へ出て大薩摩を彈くと一人の役人來り芝居の初まらない先き三味線や歌唄ひが出ると云ふがあるかと言つて怒鳴り飛ばす、理由を話して漸くやらして貰つた抔は大滑稽であつた、今此時に於ける配役の重なる者を上ぐれば、團十郎の辨慶、左團次の富樫、福助（今の芝藏の義經、四天王は秀調、小團次、團右衛門、松助等で囃しの方は三味線では正次郎錦五郎、六之助（今の伊三郎）勝三郎、勝十郎、彦三郎、長三郎、供の分が新太郎に喜三郎、歌の方では伊三郎（先代）正五郎、伊十郎、市五郎、幸次郎、藤一郎、鳴物では寶三左衛門、隅田又兵衛、福原鶴三郎、望月長作、望月太七、隅田彦七等であつた、此夜六之助は正次郎の三味線を持て邸内を徘徊中石燈籠に突當て三味線の手を欠がしたが其れを何より紀念として正次郎より貰ひ受け今尚は保管して居る。

●龍山の博徒殺し

▲被害者は當地在住者　▲加害者は二名▲一名は逃捕一名は逃走▲平素の遺恨が原因……

龍には京城の巡査殺し、仁川寺町の博徒殺し又昨紙所報の如く仁川花町の及傷等血醒き風の吹き絶へぬ折柄又々一昨夜龍山居留の博徒菊池高孫方にて同地の博徒奥村佳一、高野三郎の兩人は豫て遺恨を挿める京城若草町二丁目岸本方通稱丹波事本名後藤辰五郎なるものを協力して殺害したるを警官急報に應じて出張し高野三郎のみは直に逮捕したるの奥村は途に遁亡して妻を匿したれば其筋に於ては嚴重捜査中なり尚は本件の黒幕は事豫審中なるを以て詳細を報ずる能はざるも何れ精探の上後報すべし

●統監府員と稱する痴漢

▲不穏漢人の詐欺手段

二月十日楊州郡長與面長韓乘敬方に統監府派遣暴徒狀況視察員と稱する一韓人來り旅費を請求せる暴動怪むべきものなりとのことに同地憲兵上等兵及補助員二を急派せしも既に他に立去り居るを以て面長につき取調たるに該韓人は統監府より楊州郡内楊州面九旨面及長與面の三面に暴徒視察として派遣されたるものにして木製の印鑑を以て統監府官吏なることを說明し他二面長各里長等より騙せし始末書數十枚を携帶し且つ

●放火と誤魔化す横着者

己れの不注意から失火

一昨夜午后十時頃又も一昨夜午后十一時三十分頃當地南大門通り二番戸綿打業戸倉鐵次郎方工場内に置きある古綿に火を失し大事に至らんとせしを折柄通行中の福島巡査が認め直ちに附近の人々を叩き起し消火したるが右鐵次郎は之を放火なりと稱し誤魔化さんとせしも嚴重なる其筋の取調に包み切れず火鉢を置き忘れて其れより燃へ移り失火なる旨申立しとは不都合千萬

●強賊の嫌疑者引致さる

▲陸では强盜海では海賊

仁川警管内通津郡方面に近來强盜出沒して良家を苦しむること一再ならずとの報仁川署に達したれば同警察にては密偵を放ちて其の所在を確めたる所江華島より京城方面に至る間を股に掛け海にありては海賊となり陸にありては强盜を働らく不敵の强賊首魁廓用大と云ふもの〳〵部下數名の仕業と判明したれば去月同署より小池巡査及ひ兪巡査部長外一名を派遣したるが昨日漸く右嫌疑者として五名の韓人を引致し直に内洞派出所に護送し昨日來仁川警察署に於て取調べ中なりと云ふ

●酒家で立廻り

城内治町二丁目金光安次郎方大工職重吉伊太郎及び福岡縣小倉市平民當時京城西岡洋服店々員仲克已（二）の兩人は一昨夜南署傳慶宮前六十六統七戸飲食店李基植（三）方に於て飲食の揚句重吉は金錢支拂上主人李日論を爲したりとて仲は同行者の大場豐吉と二人にて重吉を毆打し且つ同人に汚水を注き掛け瓦に喧嘩中秋山部長出發一同南部署に同行せられたり

●仁川署の酌婦檢徵

仁川警察署にては市内に於ける淫賣屋の取締を嚴重にすること〳〵去る十五日より仁川病院森元副院長主任となり猫島の酌婦五十四名及び市内に散在する三十一名の酌婦の建康診斷を行ひたるが猫島に於いては十三名市内に於いては六名洗濯を要するものありたりと云（燒太尾生）▲本町座の燒失はれ氣の毒です（蟲負）▲本町座主に望み再築する際には モット〳〵大きい云はゝ模範的大劇場を建築して下さい其座主の名譽にかけて（エイ生）▲本町の火災の時大和湯に入浴中の男女が裸体のまゝ飛び出したのは奇觀であつた自然主義者なら喜を拔かして頌の外れる程嬉しかつたことだと思ふ（質見生）

▲火事に對する投書は來た澤山あるけれども此の邊で火災だけに留り口を取る（係）▲使徒人を得る良方法はなきや（商家の主人）▲人を見たら泥棒と思へ火を見たら火事と思へ（ヒト酷な樣であるが泥棒捉ひにせず火事扱ひにせず注意する丈の要は確かにあり）（すみれ）

●韓童を撲て飛す

組車夫高木庄次郎（二）は昨日午前畑草賣の男伊なる者を少しの間違より毆打し南部署へ引致し金五十錢を罰打料としてチョンガーに與へ事濟み

●演藝

仁川歌舞伎座本日の替り題は「不如歸」六幕なり▲當地旭町歌舞伎座本日は好みに依り同座の出狂言新羽衣物語を出すと云へば定めし大入なるべし▲永樂亭本日の讀物は左の如し

節講談永樂德太郎物（吾樣）落語ユビ藝（百朝）新内千日寺名殘の鐘（若太夫、三味線妻吉）大阪落語手踊（梅笑）滑稽落語曲藝音之助）累身實の事（梅笑）滑稽落語曲藝音曲スタラヨ（遊七）

●韓童を撲て飛す

當地旭町一丁目別府組車夫高木庄次郎（二）は昨日午前畑草賣の男伊なる者を少しの間違より毆打し南部署へ引渡さんとせしに彼は各面長より徵收金合計十八圓を騙せしより彼は各面長より徵收金合計十八圓せしより彼は各面長より徵收金合計十八圓を騙せしを以て北東に進行せんとし一般に南東の風吹き概ね晴天なり

廣告

天氣豫報（自十八日午後六時至十九日午後六時）

南風曇

十七日（最高溫度　（華氏）　三三・六　最低溫度　二二・五）

本日午前六時韓國氣象概況　蒙古附近に在りて北東に進行せんとし一般に南東の風吹き概ね晴天なり

低氣壓は

糧秣拂下廣告

（鮮鐵結外十六點）以上入札希望者ハ三月四日迄ノ執務時間内ニ韓國駐劄陸軍倉庫ニ就キ入札必得書契約書案及現品熟覽ノ上三月五日午前十一時限リ同支庫ニ入札スベシ即時開札ス但書留郵便ヲ以テ入札スルモ妨ナシ此契約ハ韓國駐劄陸軍倉庫長士屋善龜擔任

明治四十二年二月十五日

韓國駐劄陸軍倉庫

右賣却ス以上入札保證金見積價格百分五以上（國債未滿切上）

謝近火御見舞

昨夜近火の際は早速御駈付御盡力被下候段奉深謝候一々拜趨御禮可申上候得共混雜中尊名伺洩も少なからず候間午略儀紙上を以て御禮申上候　敬具

二月十七日　明治町一丁目　トルコ莨商會

謝近火御見舞

昨夜近火の際は早速御見舞を辱ふし御蔭にて災難を免れ候段奉深謝候一々拜趨御禮可申上候得共混雜中尊名伺洩も少なからず候間午略儀紙上を以て御禮申上候　敬具

二月十七日　本町二丁目　三越吳服店　京城出張所　電話三五二番

謝近火御見舞

昨夜近火の際は早速御見舞を辱ふし御蔭にて災難を免れ候段奉深謝候一々拜趨御禮可申上候得共混雜中尊名伺洩も少なからず候間午略儀紙上を以て御禮申上候　敬具

二月十七日　本町二丁目　林田金次郎　電話六五番

謝近火御見舞

昨夜大火の際は早速御駈付御盡力被下候段奉拜謝候一々參館御禮可申上候へ共混雜中尊名伺洩も難計不取敢紙上を以て御禮申上候

二月十七日　本町二丁目　辻屋本店　電話一四八番　日韓書房　電話一四五番

謝近火御見舞

昨夜大火の際は早速御駈付御見舞被下奉拜謝候一々參館御禮可申上候得共混雜中尊名伺洩も難計不取敢紙上を以て御禮申上候

二月十七日　硝子商　本町三丁目　林豊商店

謝近火御見舞

昨夜大火の際は早速御駈付御見舞被下奉拜謝候一々參館御禮可申上候得共混雜中尊名伺洩も難計不取敢紙上を以て御禮申上候

二月十七日　本町三丁目　丸一洋反物店　電話六三五番

謝近火御見舞

昨夜大火の際は早速御駈付御見舞被下奉拜謝候一々參館御禮可申上候得共混雜中尊名伺洩も難計不取敢紙上を以て御禮申上候

二月十七日　本町二丁目　佐藤牧商店　電話二九番

謝近火御見舞

昨夜大火の際は早速御駈付御見舞被下奉拜謝候一々參館御禮可申上候得共混雜中尊名伺洩も難計不取敢紙上を以て御禮申上候

二月十七日　本町二丁目　金物商　佐野彥商店　電話一六三番

謝近火御見舞

昨夜大火の際は早速御駈付御見舞被下奉拜謝候一々參館御禮可申上候得共混雜中尊名伺洩も難計不取敢紙上を以て御禮申上候

二月十七日　明治町一丁目　渡り德

謝類燒御見舞

昨夜類燒の際は早速御駈付御盡力被下御蔭にて入院患者にも異常無之候段奉拜謝候混雜中尊名伺洩も難計候に付不取敢紙上を以て御厚禮申上候

二月十七日　追て南山町三丁目飯塚齒科醫院内へ立退罷在候　松岡醫院

齒科全般の治療

米國最新式義齒　京城本町六丁目（鍛冶橋町）　米國齒科醫學博士　女醫　中村安子

日本官製煙草ウエルス（珊瑚印）

景品付賣出し第一回抽籤を一月二十二日午後一時於仁川宮町竹園組執行致候

景品は開籤翌日より三月二十五日迄に抽籤券引替に御渡可申候但期日後は無効とす

東亞煙草株式會社　仁川出張所

東京名所圖會

第本編二十六日登錄　賀町五丁目同町名義位置並に區域沿革神社佛閣墳墓等着色密畫數百葉挿入◎價十五錢郵稅二錢

◎益々好評を博せる東洋唯一の風俗雜誌三百九十三號出たり

◎挿畫流行の髮型◎市中の冬の公園◎南國の水上の帆舟◎日比谷の冬景色◎西洋雜觀◎林泉◎公園◎桜◎消防夫の活動◎障害物競◎リスマス◎林等數十項目◎雜纂◎詞藻◎外國風俗◎挿畫◎雪見尾形月耕筆▲曲浦島阪卷耕漁

俗語

第二百六十一號◎電價金參拾錢◎郵稅金一錢

◎插畫◎桃李園夜遊（明人）仇英◎山人（明人）沈龍◎黃昏（屏風一双）川村曼舟◎人原御華下村觀山◎鳴瀧田中淵章◎高山植物◎高島北海◎晚秋山内多門◎秋風石川迦陵◎雨後廣瀨東畝◎記事▲論說◎思想界◎櫻亂文藝◎過重の風向山方香峯◎美術の保護滑稽◎講義◎芥子園繪傳◎蘭譜◎講義石川鴻齋▲書說◎京都は藝家搖籃の地に適す幸田露伴◎美術國と伊太利◎紀事▲文苑雜錄◎其他例に依て有趣有益

東陽堂

發行所　東京振替貯金　神田區新石町六〇九番地

中將湯は各地藥店に取次販賣す

謝近火御見舞

本町三丁目 圓城吳服店 電話一五七番
明治町一丁目 洋紙卸商 中山商店
本町三丁目 秋吉商店 電話六八四番
明治町一丁目 金化堂時計店
本町三丁目 辻清金物店
明治町一丁目 石田精肉店
明治町一丁目 初田紙店
明治町一丁目 大和洋金物工具類打直及理髮道具 商友谷琢一
西旭町四丁目 御料理 寶亭
明治町一丁目 疊商 竹中秀太郎
明治町一丁目 岡田元治郎
本町三丁目 高木德彌
本町三丁目 旭旅館 電話三二番
本町三丁目 森久商店 電話三六四番
明治町一丁目 識別印刷業 藤山明治堂
本町二丁目 四ケ所洋物店
本町三丁目 森安商店 電話三〇四番
明治町一丁目 仁川丸万支店
明治町一丁目 長樂軒 久保田長兵衛
明治町一丁目 井上支店
本町一丁目 北内紙店
明治町一丁目 玉商會 湯ノ口信次
本町二丁目 本田商店 電話八四
明治町一丁目 シーエリス商會
本町二丁目 野田齒科醫院
明治町一丁目 杉山孝平
本町 石川表具店
本町三丁目 山本捆三商店

全やまと足袋

大阪市岸和田商店

營業課目
足袋、土方足袋、馬丁足袋、底足袋、刺甲足袋、裝束地一式、ゴム裏草履、タオル、メリヤス各種、靴下、手袋、ハンカチ、輕便靴、三盆蠟燭、其他雜貨、京城日の出町（學校下）やまと玉足袋卸賣出張所

繼外れれ不完全の品有之節は何の販賣店にてもご御引替申可候

本町二丁目 鴨綠江特種木材九州セメント取次販賣 末口一尺八寸以上長さ五間迄其他各種材 京城旭町三丁目 建築業 柴田芝六 電話五六八番
京城永樂町二丁目 竹東材木店 告白 弊店にて各項好品材木を倶備し廉價放賣仕候 其種類は左の如し 松丸太 同角材 同板物 大中小各種 各種 右物品は数有之候間入用の御方は御購買被下度候

精良石油賣出廣告

旗票石油は

光力強度鮮明なり
容器美麗堅固なり
容量充滿なり
無色透明なり
臭氣極少なり

RISING SUN PETROLEUM COMPANY LIMITED
TRADE MARK
ALLIANCE BEST REFINED PETROLEUM

各位愈々御繁榮大慶至極に奉存候今般弊社の出張所を當國に設け旗票と稱する最上等石油を輸入し精々廉價に販賣致し候間御試の上精々御購求の程偏に幸願候敬白

ライジングサン石油株式會社 韓國出張所
仁川本町四丁目
仁川海岸通二丁目
釜山本町二丁目
京城本町三丁目
特約販賣店
仁川英油組合
釜山英油組合
京城英油組合

轉宅荷物運搬

弊店儀今般右の營業を開始仕候に付ては貨物の多少又は土地の遠近に拘はらず御報知次第直ちに店員を派出して御用命に應じ可申候は弊店は責任を重んじ万一御委托物に對し店員の不注意より損害を加へ候節は弊店に於て其賠償の責に任じ決して御損失は相掛申間敷候間縱令御用被仰付度此段謹告候也

京城南大門通り二丁目二十番戸三浦商店向側
店主 有田運送店 有田豐太郎

至急廣告

時下寒明ノ候ニ相成先以テ無事ナル御方々ハ御安靜之段奉賀候就而本年ハ酉年トテ古人ノ詞ニ酉年ハ火災多シト依テ此災害ヲ未前ニ防クノ條件ヲ守ラバ必ズ災害ノ憂ナシ

第一 貴重ナル寶物ハ高崎製金庫ニ貯藏スルヿ
第二 戸前窓口等ハ日英米特許ノ防火扉ヲ付クルコト
第三 消防用トシテ東京岡崎製ノポンプヲ備付クルコト

右ノ通ニ付未タ据付無之諸君ハ左記ノ處ニテ御買求之程目下之急務ニ有之候定價表御入用ノ方ハ申越次第早送ス

高崎製 金庫 韓國一手販賣 京城支那領事館通 清韓洋行 電話四九四番

東京火災保險株式會社

明治日年創立資本金一千萬圓 日本國火災保險業の嚆矢 事務所 京城本町二の三 電話九番

最近ノ火災ニテ實地證明ハ明治四十年三月五日仁川大火ノ節第二號形宅合名會社 第七號形前之園煙草店 第六號形日々新聞社 第三號形龍山兼古社 仁川醬油會社 吳服店

破天荒の大安賣出し

時下餘寒尚難凌の候四方各位樣益々御清榮奉賀候弊店儀御陰を以て目に增し隆盛に赴き候段難有奉多謝候就ては平素の御愛顧に酬へん爲め本日より向ふ一週間を限り特別破格の大廉價を以て販賣仕候間何卒御購求の榮を得たく候也

明治四十二年二月十六日
京城本町理事廳前 富田製靴本店
同本町六丁目 同第一支店
同南大門外 同第二支店

肴五品 御一人前一圓七十錢 折詰一個 御二人前三圓 御酒三本 御三人前四圓五十錢

大勉強

藝妓一時間

其他御好みに應じ宴會等は尤も御勉強可致候條尚洋食洋酒等も備付有之候

京城本町六丁目 會席御料理 花屋

特約販賣 自製 大上商店

萬 大

醬油製造元 漬物味噌

京城本町五丁目 （電話二五一番）

和洋酒、食料雜貨、ビール、米糀、鹽辛各種特約販賣 精酢、穀物麵類銘茶、罐詰、乾物、荒物 尚御望に依り商品切手調進仕候

櫻組高等靴

最新スタイルを調和 候に付常に時好の模範たり

●櫻組特製靴は材料を精撰し耐久と優美とを兼ねたる實用靴なり

編上靴 深ゴム 淺ゴム 金七圓以上
編上靴 深ゴム 淺ゴム 金五圓五十錢
編上靴 金三圓八十錢

●小包送料郵便爲替三十五錢內地十八錢
●振替貯金口座一六五二七番
●寸法用紙定價表御一枚次第御送付申上候
●地方特約販賣員募集の向へは詳細御通知致候

東京市麻布區町一丁目一番地 櫻組製靴部 合資會社 電話本局三一六三番 四一六三番

土耳古煙草直輸入大販賣

本社ハトルコ最大莫製造會社ニテ其製品ハ原料精選其風味ハ良好無比ナレバ夙ニ世界各國ニ最多ノ輸出ヲナシ好評ヲ以テ迎ヘラレツヽアリ御小賣トモ廉價ニ販賣仕候

京城本町四丁目 角デーエス、パヲリス會社出張所
仁川港本町通 仁川代理店 顯原兄弟商會

清潔の下宿

客室の清潔と調理の美味と御扱の懇切とを特色として下宿營業仕候間賑々敷御投宿の程御願申上候

壽町二丁目十番戸横小路（元花屋跡） 懇切の下宿 かめ屋

待合 古花花

京城南山町一病院前 電話番

小田原名產漬物類

いかつを鹽辛 佃煮類 東京澤庵

其他萬漬物醬油 卸小賣 明治町一丁目四ツ角 西山商店

統監府御用諸官衙人力車荷物荷造及運搬

營業 京城曙町（電話七三番） 本廣 同本町三丁目（電話四〇番） 伊藤組

日本郵船株式會社 漢船仁川出帆廣告

仁川海岸通 郡回漕店 電話四九四番

●釜山長崎門司神戸行 山東丸 二月 日後三時出
●大連行 高砂丸 二月 日後一時出
●大連、大沽行 山東丸 三月二日前五時出
●大連、天津行 酒田丸 三月四日正午出
●釜山出帆、元山、清津、浦鹽行 上川丸 二月二十四日

御注意 御乘船ノ際ハ殺風強ク出帆遲延スル事アリ本船迄送迎船ニテ御送迎可申候送迎船ハ本船出帆ノ約五十分前ニ船屋横濱ノ事

●新聞紙 ●廣告料 ●發行者 京城西署管內南大門通 發行所 京城新報社 電話六一番